



第13回 定時株主総会

招集ご通知

- 日時・平成30年5月30日(水曜日)
午前10時
受付開始:午前9時
- 場所・東京都新宿区市谷八幡町8番地
TKP市ヶ谷カンファレンスセンター 8階 大ホール
- 議案・取締役5名選任の件

目次

招集ご通知	4
株主総会参考書類	5
事業報告	10
連結計算書類	32
計算書類	44
監査報告	53

企業理念 0から1を創り出す「空間再生 流通企業」

TKPの目標



TKPにおける3つの行動指針

1

スピード重視

チャンスはGet！ 挑戦・撤退の決断

2

Yes We Can！

顧客満足の最大化・感動を与える

3

常に創造！
改善！革命！

株主の皆様へ

TKPは、遊休不動産・土地を活用して空間を再生し、そこに付加価値を加えた快適な「場」「空間」「時間」を創出する「空間再生流通事業」で社会に貢献し続けます。

代表取締役社長 河野 貴輝



株主の皆様におかれましては、日頃より当社の活動にご理解とご支援をいただき、御礼申し上げます。第13回定時株主総会を5月30日に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

当社は企業向けの空間シェアリングビジネスの先駆けとして平成17年に創業し、不動産オーナーから遊休不動産や不稼動資産を借り受け、貸会議室・宴会場としてリニューアルし、利用企業へご提供してまいりました。以来、独自のインフラネットワークを構築し、5つのグレードをもって全国展開を行い、空間プロデュースのプロフェッショナルとして企業の会議室・宴会場需要にお応えしております。

当社は、「世の中のもったいないものを無くしたい」という想いの下、遊休不動産の活用により再生した空間の提供を通じて社会へ貢献する「空間再生流通企業」として、これからも事業に取り組んでまいります。

株主の皆様には、引き続きご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成30年5月

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の方法により行使いただくことができます。

後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、行使いただくようお願い申し上げます。



株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。(ご捺印は不要です。)

日時：平成30年5月30日(水曜日) 午前10時

場 所：東京都新宿区市谷八幡町8番地 TKP市ヶ谷カンファレンスセンター 8階 大ホール



郵送で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限：平成30年5月29日(火曜日) 午後6時到着分まで

議決権行使書用紙のご記入のご案内

[illegible]

こちらに、議案の賛否を
ご記入ください。

賛成の場合

「賛」の欄に○印

否認する場合

「否」の欄に○印

議決権の行使のお取扱いについて

議案に対して賛否の表示がない場合、「賛」の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

株主各位

証券コード 3479
平成30年5月14日
東京都新宿区市谷八幡町8番地
株式会社ティーケーピー
代表取締役社長 河野 貴輝

第13回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第13回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年5月29日（火曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	平成30年5月30日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時）		
2 場 所	東京都新宿区市谷八幡町8番地 TKP市ヶ谷カンファレンスセンター8階 大ホール （末尾の「株主総会会場のご案内」をご参照ください。）		
3 目的事項	報告事項	1. 第13期（平成29年3月1日から平成30年2月28日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第13期（平成29年3月1日から平成30年2月28日まで） 計算書類報告の件	
	決議事項	議案 取締役5名選任の件	
4 議決権の行使等についてのご案内	3頁に記載の【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。		

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、議事資料として本株主総会招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト (<http://ir.tkp.jp/index.html>)

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

議案及び参考書類

議案

取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。



候補者番号

1

かわの たかひろ
河野 貴輝

（昭和47年10月13日生）

再任

【略歴、当社における地位及び担当】

平成8年4月	伊藤忠商事株式会社 入社	平成17年8月	当社設立 代表取締役社長（現任）
平成11年8月	日本オンライン証券株式会社（現 カブドットコム証券株式会社） 出向	平成26年10月	株式会社常盤軒フーズ 代表取締役会長（現任）
平成12年3月	日本電子決済企画株式会社（現 楽天銀行株式会社） 社長室長 執行役員営業本部長	平成29年9月	株式会社メジャース 代表取締役会長（現任）

【重要な兼職の状況】

株式会社常盤軒フーズ 代表取締役会長
株式会社メジャース 代表取締役会長

取締役候補者とした理由

当社設立時から代表取締役社長として経営を担っており、会社経営に関する豊富な経験や知見を活かした強いリーダーシップをもってその手腕を発揮し、当社の経営に対する職責を十分に果たしていることから、取締役候補者とするものであります。

所有する当社の株式数

10,040,100株

取締役在任年数

12年9ヶ月

取締役会出席状況

17/17回



所有する当社の株式数
58,100株
取締役在任年数
11年5ヶ月
取締役会出席状況
17/17回

候補者番号

2

な か む ら

こ う し

中村 幸司

(昭和47年4月9日生)

再任

【略歴、当社における地位及び担当】

平成11年10月	監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）入所	平成25年 9 月	当社 取締役COO 兼 経営企画室長
平成18年12月	当社 取締役管理部長	平成26年 1 月	TKP International Limited Director（現任）
平成20年 7 月	株式会社コンビニステーション 取締役（現任）	平成26年 8 月	当社 取締役COO（現任）
平成21年12月	株式会社TKPプロパティーズ 取締役（現任）	平成27年 2 月	TKP SINGAPORE IN PTE. LTD. Director（現任）
平成22年 9 月	株式会社TKPテレマーケティング（現 株式会社TKPコミュニケーションズ） 取締役（現任）	平成28年 7 月	株式会社TKPメディカリンク 取締役（現任）
平成22年11月	TKP New York, Inc. Secretary and Treasurer（現任）	平成29年 1 月	TKP MEETING AND CONFERENCE（M）SDN. BHD. Company Director（現任）
平成24年10月	当社 取締役経営企画室長		

【重要な兼職の状況】

株式会社コンビニステーション 取締役
株式会社TKPプロパティーズ 取締役
株式会社TKPコミュニケーションズ 取締役
TKP New York, Inc. Secretary and Treasurer
TKP International Limited Director
TKP SINGAPORE IN PTE. LTD. Director
株式会社TKPメディカリンク 取締役
TKP MEETING AND CONFERENCE（M）SDN. BHD. Company Director

取締役候補者とした理由

公認会計士としての職務を通じて培われた財務・会計に関する専門的な知識及び経験を活かして入社当時から当社で取締役を務めており、平成25年9月からは取締役COOとして業務執行を統括し、当社の経営に対する職責を十分に果たしていることから、取締役候補者とするものであります。



候補者番号

3

辻

晴雄

(昭和7年12月6日生)

再任

【略歴、当社における地位及び担当】

昭和30年 3 月	早川電機工業株式会社（現 シャープ株式会社）入社	平成20年 6 月	小林製薬株式会社 社外取 締役（現任）
昭和61年 6 月	シャープ株式会社 代表取 締役社長	平成22年 6 月	セーレン株式会社 社外取 締役
平成10年 6 月	同社 相談役	平成25年 1 月	シャープ株式会社 特別顧 問
平成15年 6 月	野村ホールディングス株 式会社 社外取締役	平成27年 5 月	当社 社外取締役（現任）
	野村證券株式会社 社外取 締役		

所有する当社の株式数

0株

取締役在任年数

3年

取締役会出席状況

17/17回

【重要な兼職の状況】

小林製薬株式会社 社外取締役

社外取締役候補者とした理由

大手メーカーの代表取締役社長を務めた後、金融機関・メーカーの社外取締役を歴任するなど、経営者としての豊富な経験や実績及び幅広い見識を有しております。平成27年5月の就任以来、多岐にわたる客観的な助言を行い、当社の経営の監督に十分な役割を果たしていることから、社外取締役候補者とするものであります。



候補者番号

4

わたなべ こうへい
渡邊 康平

(昭和24年3月26日生)

再任

【略歴、当社における地位及び担当】

昭和46年 4 月	伊藤忠商事株式会社 入社	平成18年 4 月	同社 代表取締役副社長
平成12年 6 月	同社 執行役員	平成22年 4 月	同社 取締役副会長
平成14年 4 月	同社 常務執行役員	平成23年 4 月	同社 相談役
平成14年 6 月	同社 代表取締役常務取締役	平成26年 4 月	同社 理事
平成16年 4 月	同社 代表取締役専務取締役	平成27年 5 月	当社 社外取締役(現任)

【重要な兼職の状況】

該当事項はありません。

社外取締役候補者とした理由

大手商社の代表取締役を務めるなど、幅広い事業分野に精通し、グローバルな市場で活躍する経営者としての豊富な経験や実績及び幅広い知見を有しております。平成27年5月の就任以来、多岐にわたる客観的な助言を行い、当社の経営の監督に十分な役割を果たしていることから、社外取締役候補者とするものであります。

所有する当社の株式数

0株

取締役在任年数

3年

取締役会出席状況

17/17回



候補者番号

5

はやかわ たかゆき
早川 貴之

(昭和29年2月16日生)

再任

【略歴、当社における地位及び担当】

昭和47年 4 月	株式会社太陽銀行（現 株式会社三井住友銀行） 入行	平成22年 6 月	株式会社陽栄ホールディング 代表取締役社長 兼 株式会社陽栄 代表取締役社長
平成18年 4 月	株式会社三井住友銀行 執行役員東日本第3 法人営業本部長	平成25年 6 月	リケンテクノス株式会社 社外監査役
平成20年 4 月	同行 執行役員東京東法人営業本部長	平成28年 6 月	同社 社外取締役（監査等委員）（現任）
平成21年 5 月	銀泉株式会社 専務執行役員	平成29年 5 月	当社 社外取締役（現任）
		平成29年 6 月	東陽興産株式会社 社外取締役（現任）

所有する当社の株式数

0株

取締役在任年数

1年

取締役会出席状況

14/14回

【重要な兼職の状況】

リケンテクノス株式会社 社外取締役（監査等委員）
東陽興産株式会社 社外取締役

社外取締役候補者とした理由

大手都市銀行における勤務経験に基づく財務・会計に関する高度な知識と、各社の役員経験で培われた企業経営に関する幅広い見識を有しております。平成29年5月の就任以来、多岐にわたる客観的な助言を行い、当社の経営の監督に十分な役割を果たしていることから、社外取締役候補者とするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 辻晴雄氏、渡邊康平氏及び早川貴之氏は、社外取締役候補者であります。
3. 辻晴雄氏、渡邊康平氏及び早川貴之氏は、現在、当社の社外取締役であり、当社は、3氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、法令に定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約を締結しております。3氏の再任をご承認いただいた場合、当社は3氏との間の上記契約を継続する予定であります。
4. 当社は、辻晴雄氏、渡邊康平氏及び早川貴之氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ており、3氏の再任をご承認いただいた場合、当社は、引き続き3氏を独立役員として届け出る予定であります。

以 上

(提供書面)

事業報告 (平成29年3月1日から平成30年2月28日まで)

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度(平成29年3月1日～平成30年2月28日)における当社グループを取り巻く環境は、有効求人倍率の高まりにも見られるように、労働需給の逼迫による各企業の新卒採用活動の積極化や、中途採用やパートタイム労働者の正規化に伴う教育研修等の需要の高まりに加え、顧客におけるオフィスの省スペース化の動きに併せて、当社会議室の需要は好調に推移しました。また、好調な企業業績に支えられ、従来よりも高品質な会場を求める顧客が多くなり、当社の最上級グレードである「ガーデンシティPREMIUM」の需要増加や宿泊型の企業研修が活発化したことにより、リゾート研修ホテルである「レクトーレ」シリーズの需要が伸びてまいりました。

このような中、当社は平成29年3月27日に東京証券取引所マザーズ市場へ上場を果たしました。そして、さらなる成長を目指し、イベントプロデュース事業を行う株式会社メジャースの子会社化や、株式会社大塚家具との業務・資本提携を通じて、商業施設をイベントホールとして空間再生・有効活用するなど、新たな取り組みを積極果敢に進めました。

当連結会計年度における主な新規施設等は以下のとおりであります。

期間	オープン月	施設名	区分	地域
第1四半期 (平成29年3月～5月)	3月	T K P 大阪堺筋本町カンファレンスセンター	ホテル宴会場・貸会議室	大阪
	4月	T K P 札幌コンベンションホール	ホテル宴会場・貸会議室	北海道
	4月	T K P ガーデンシティ浜松町	ホテル宴会場・貸会議室	東京
	4月	ベイサイドホテル アジュール竹芝	シティホテル	東京
	5月	レクトーレ湯河原	リゾート研修ホテル	神奈川
第2四半期 (平成29年6月～8月)	8月	レクトーレ熱海桃山 (リニューアル)	リゾート研修ホテル	静岡
	8月	レクトーレ箱根強羅 (リニューアル)	リゾート研修ホテル	神奈川
第3四半期 (平成29年9月～11月)	9月	ファーストキャビンT K P 名古屋駅	コンパクトホテル	愛知
	9月	T K P ガーデンシティPREMIUM京橋	ホテル宴会場・貸会議室	東京
	10月	デパテルズT K P 札幌駅北口> EXCELLENT (増室)	ビジネスホテル	北海道
	10月	T K P ガーデンシティ広島駅前大橋	ホテル宴会場・貸会議室	広島
	11月	レクトーレ熱海小嵐 (リニューアル)	リゾート研修ホテル	静岡

期間	オープン月	施設名	区分	地域
第4四半期 (平成29年12月～ 平成30年2月)	12月	T K P 秋葉原カンファレンスセンター	ホテル宴会場・貸会議室	東京
	12月	アパホテル<T K P 東京西葛西>	ビジネスホテル	東京
	1月	T K P ガーデンシティP R E M I U M 名古屋ルーセントタワー	ホテル宴会場・貸会議室	愛知
	1月	T K P ガーデンシティ栄駅前	ホテル宴会場・貸会議室	愛知
	2月	T K P 浜松ホール	ホテル宴会場・貸会議室	静岡
	2月	T K P 京都四条駅前カンファレンスセンター	ホテル宴会場・貸会議室	京都

以上のように大都市圏を中心とした積極的な新規開設により、当連結会計年度末における当社グループが運営する貸会議室総数は1,858室（前期末比6.0%増）へと増加させることができ、企業による旺盛な会議室利用ニーズを積極的に取り込むことができました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高28,689百万円（前期比30.5%増）、営業利益3,449百万円（前期比28.0%増）、経常利益3,200百万円（前期比25.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益2,071百万円（前期比53.2%増）と前期実績を大幅に上回ることができました。

	第12期 (平成29年2月期)	第13期 (平成30年2月期)	前連結会計年度比	
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減率
売上高	21,978	28,689	+6,711	+30.5%
営業利益	2,694	3,449	+755	+28.0%
経常利益	2,552	3,200	+648	+25.4%
親会社株主に帰属する当期純利益	1,352	2,071	+719	+53.2%

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施した当社グループの設備投資の総額は10,565百万円で、その主なものは次のとおりであります。

イ. 当連結会計年度中に完成した主要な施設

ＴＫＰガーデンシティPREMIUM京橋、ＴＫＰガーデンシティ広島駅前大橋

ＴＫＰガーデンシティPREMIUM名古屋ルーセントタワー

リゾート研修ホテル（レクトーレ湯河原・熱海桃山・箱根強羅・熱海小嵐）

ロ. 当連結会計年度において継続中の主要な施設の新設、拡充

ＴＫＰガーデンシティPREMIUM仙台西口、

ＴＫＰガーデンシティPREMIUM横浜西口、新規ビジネスホテル

③ 資金調達の状況

当連結会計年度における資金調達は、株式上場による自己株式の処分により2,153百万円、借入金により9,250百万円、社債により1,000百万円の12,403百万円であります。その主な資金使途は、貸会議室の拡大のための設備投資、ホテル事業のための不動産の購入等であります。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

		第10期 (平成27年2月期)	第11期 (平成28年2月期)	第12期 (平成29年2月期)	第13期 (当連結会計年度) (平成30年2月期)
売上高	(百万円)	14,162	17,941	21,978	28,689
経常利益	(百万円)	710	1,848	2,552	3,200
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	339	935	1,352	2,071
1株当たり当期純利益	(円)	11.34	31.28	45.22	63.95
総資産	(百万円)	11,352	16,612	24,140	34,530
純資産	(百万円)	2,198	3,100	4,470	8,655
1株当たり純資産額	(円)	73.22	103.15	148.08	263.95

(注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

2. 1株当たり純資産額は期末発行済株式数に基づき算出しております。

3. 当社は、平成29年9月1日付けで、普通株式1株につき7株の株式分割を行っております。このため、第10期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第12期から当期純利益を親会社株主に帰属する当期純利益としております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

中期経営計画の推進

当社は、中期経営計画の達成を最重要課題としております。

当社の中核事業は貸会議室・宴会場運営サービスであり、それに付随する料飲・ケータリングやレンタル、イベント運営サポート、宿泊等の周辺サービスを、内製化やアライアンスにより付加価値として提供することで、事業拡大を目指してまいります。

当該中期経営計画を達成するために、以下の課題に取り組んでまいります。

① 積極的な出退店戦略の実施

中核事業である貸会議室・宴会場運営サービスは順調に伸長しておりますが、まだまだ取り込めていない利用用途が多分にあると考えております。当社は不動産仕入・開発機能の強化を行い、好立地のオフィスビルのほか、商業施設も視野に加えた出店戦略を展開することで、今まで以上に当社会議室・宴会場の顧客利用を促進してまいります。一方、収益性の改善が見込まれない拠点については、総合的な判断のもと、撤退の検討を行い、より需要の見込まれる地域に拠点を開設してまいります。

② 付加価値サービスの内製化・アライアンスによるサービスの拡大

中核事業である貸会議室・宴会場運営サービスには、付随して料飲・ケータリングやレンタル、イベント運営サポート、宿泊等の多くのサービス需要が生まれます。当社はその周辺サービスを内製化、あるいはアライアンスによってワンストップサービスとし、顧客企業へのコンサルティング提案を行うことにより、収益機会の拡大を図ってまいります。

③ システムを駆使した営業・予約の最適化

中核事業である貸会議室・宴会場運営サービスのさらなる拡大のためには、顧客データベースに基づく高付加価値な提案営業と、より手軽で容易な予約システムの整備による予約の効率化が求められています。当社は適切な投資に基づいたシステム構築によって、適時適切なコンサルティング提案を可能とし、企業の年間イベントの受注を促進するほか、予約システムの簡略化により、小規模な会議室に関しては人手をかけずに予約から支払い、実際の利用までを可能としていきます。

④ 人材の確保と育成

中期経営計画達成のためには、益々高い能力や豊富な経験が必要とされるようになり、営業・オペレーション・不動産開発・管理等各部門において、当社グループに最適な人材を確保していく必要があります。当社は中長期的視点に基づき、新卒・通年採用を強化して採用活動を行っていくとともに、有用な人材の確保及び育成を徹底してまいります。

⑤ コンプライアンスの徹底

企業倫理の徹底と法令遵守は企業にとって基礎的なものです。当社はこれらを重視した経営体制を今後も維持し、安定した経営を行ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (平成30年2月28日現在)

当社グループは、当社及び連結子会社19社により構成されており、法人向け貸会議室ビジネスを起点に、遊休不動産を有効活用して空間を再生し、そこに付加価値を加えた快適な「場」「空間」「時間」を創出する空間再生流通事業を展開しております。

当社グループは、空間再生流通事業として貸会議室・宴会場運営サービスを中心に展開しており、その特徴としては以下の点があげられます。

- ① ポータルサイトの集客力、貸会議室の豊富な管理運営実績を活かし、単に貸会議室・宴会場を提供するサービスだけでなく、付随する料飲・ケータリング、レンタル・オプション、宿泊、イベント制作・運営サポート等の様々なサービスを顧客のニーズに応じて提供し、収益機会の獲得に取り組んでいる点。
- ② 遊休資産（不採算資産、不稼働時間が多い不動産）を有する不動産オーナーを、貸会議室の管理運営対象の主なターゲットとすることで、不動産の調達単価を引き下げ、リーズナブルな価格での顧客へのサービス提供を実現している点。

具体的な会議室の用途は、会議、セミナー・講演会、研修、採用関連、試験、懇親会、説明会、展示会等多岐にわたっております。企業向け研修サービス市場規模やMICE（※）開催件数・参加者数は堅調に推移していることから、今後も一定程度の需要が予想されます。さらに、利用顧客は様々な業種の法人、かつリピー

ターがその多くを占めており、売上が分散しているという特徴も有しております。

なお、当社グループの事業は、空間再生流通事業の単一セグメントであり、セグメント情報を記載しておりません。

(※) M I C E とは、企業等の会議（Meeting）、企業等の行う報奨・研修旅行（Incentive Travel）、国際機関・団体、学会等が行う国際会議（Convention）、展示会・見本市、イベント（Exhibition/Event）の頭文字であり、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称。

(6) 主要な営業所（平成30年2月28日現在）

当社の主要な営業所

本 社	東 京 都 新 宿 区
九 州 支 社	福 岡 県 福 岡 市
札 幌 支 店	北 海 道 札 幌 市
仙 台 支 店	宮 城 県 仙 台 市
横 浜 支 店	神 奈 川 県 横 浜 市
名 古 屋 支 店	愛 知 県 名 古 屋 市
関 西 支 店	大 阪 府 大 阪 市
広 島 支 店	広 島 県 広 島 市

(7) 使用人の状況 (平成30年2月28日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数 (名)	前連結会計年度末比増減 (名)
営 業 部 門	1,019 (1,187)	+ 265 (+ 324)
仕 入 部 門	10 (2)	+ 4 (－)
全 社 (共 通)	74 (22)	+ 7 (－)
合 計	1,103 (1,211)	+ 276 (+ 324)

- (注) 1. 当社グループは、空間再生流通事業の単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。
2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（）外数で記載しております。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
4. 従業員数が当連結会計年度中において、276名増加したのは、業容拡大に伴う新卒及び通年採用によるものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数 (名)	前事業年度末比増減 (名)	平均年齢	平均勤続年数
995 (921)	+ 231 (+ 307)	35.2歳	2.4年

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（）外数で記載しております。
2. 従業員数が当事業年度中において、231名増加したのは、業容拡大に伴う新卒及び通年採用によるものであります。

(8) 主要な借入先の状況 (平成30年2月28日現在)

借入先	借入額 (百万円)
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	4,902
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	3,344
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	2,458

- (注) 1. 株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行は、平成30年4月1日付けで株式会社三菱ＵＦＪ銀行に商号を変更されております。
2. 当社事業に必要な資金を安定的かつ効率的に調達するため、借入極度額（8,100百万円）を設定しております。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (平成30年2月28日現在)

当社は、平成29年9月1日付けで普通株式1株につき7株の株式分割を行っております。

① 発行可能株式総数	84,000,000株
② 発行済株式の総数	33,110,000株
③ 株主数	2,952名
④ 大株主	

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
株式会社リバーフィールド	13,468	41.31
河野 貴輝	10,040	30.79
株式会社井門コーポレーション	2,543	7.80
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	1,271	3.90
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	725	2.23
BNP PARIBAS SEC SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/ABERDEEN GLOBAL CLIENT ASSETS	367	1.13
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	298	0.92
STATE STREET LONDON CARE OF STATE STREET BANK AND TRUST, BOSTON SSBTC A/C UK LONDON BRANCH CLIENTS-UNITED KINGDOM	260	0.80
野村信託銀行株式会社 (投信口)	224	0.69
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW	195	0.60

- (注) 1. 当社は、自己株式を504,700株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況 (平成30年2月28日現在)

		第4回新株予約権	
発行決議日		平成28年12月13日	
新株予約権の数		300個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式	210,000株
		(新株予約権1個につき	700株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり	606,200円
		(1株当たり	866円)
権利行使期間		平成30年12月14日から 平成38年12月13日まで	
行使の条件		(注) 1	
役員の保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数	300個
		目的となる株式数	210,000株
		保有者数	2名

- (注) 1.
- イ. 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役もしくは従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があると取締役会が認めた場合には、この限りではない。
 - ロ. 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の行使は認めない。
 - ハ. 新株予約権者は、割当個数の一部又は全部を行使することができる。ただし、新株予約権1個未満の行使はできないものとする。
 - ニ. 本新株予約権の行使によって当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
 - ホ. 新株予約権者は、以下の期間ごとに、次に定める条件に従い、その権利を行使することができる。ただし、各期間において行使可能な新株予約権の数は、整数未満を切り上げた数とする。
 - (a) 株式公開日と新株予約権を行使することができる期間の開始日のいずれか遅い日(以下「権利行使開始日」という。)から2年後の応当日の前日までは、割当数の4分の1を行使することができる。
 - (b) 権利行使開始日から2年後の応当日から権利行使開始日の4年後の応当日の前日までは、割当数の4分の2から(a)で行使した数を控除した数を上限として行使することができる。
 - (c) 権利行使開始日の4年後の応当日から権利行使開始日の6年後の応当日の前日までは、割当数の4分の3から(a)及び(b)で行使した数を控除した数を上限として行使することができる。
 - (d) 前各号にかかわらず、平成36年12月14日と株式公開日のいずれか遅い日から平成38年12月13日までは、割当数から(a)乃至(c)で行使した数を控除した数を上限として行使することができる。
- (注) 2. 当社は、平成29年9月1日付けで普通株式1株につき7株の株式分割を行っております。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対して交付した新株予約権の状況

		第5回新株予約権	第6回新株予約権		
発行決議日		平成29年7月3日	平成29年11月14日		
新株予約権の数		8,300個	4,000個		
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 58,100株 (新株予約権1個につき7株)	普通株式 4,000株 (新株予約権1個につき1株)		
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない		
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 17,500円 (1株当たり2,500円)	新株予約権1個当たり 2,500円 (1株当たり2,500円)		
権利行使期間		平成31年7月18日から 平成39年7月3日まで	平成31年12月1日から 平成39年11月13日まで		
行使の条件		(注) 1	(注) 2		
使用人の保有状況	当社使用人	新株予約権の数	7,700個	新株予約権の数	-
		目的となる株式数	53,900株	目的となる株式数	-
		保有者数	21名	保有者数	-
	子会社の役員及び使用人	新株予約権の数	600個	新株予約権の数	4,000個
		目的となる株式数	4,200株	目的となる株式数	4,000株
		保有者数	2名	保有者数	1名

(注) 1.

- イ. 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役もしくは従業員いずれかの地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があると取締役会が認めた場合には、この限りではない。
- ロ. 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の行使は認めない。
- ハ. 新株予約権者は、割当個数の一部又は全部を行使することができる。ただし、新株予約権1個未満の行使はできないものとする。
- ニ. 本新株予約権の行使によって当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ホ. 新株予約権者は、以下の期間ごとに、次に定める条件に従い、その権利を行使することができる。ただし、各期間において行使可能な新株予約権の数は、整数未満を切り上げた数とする。
 - (a) 平成31年7月17日までは、割当てられた新株予約権の全てについて権利行使することができない。
 - (b) 平成31年7月18日から平成33年7月17日までは、割当数の4分の1について行使することができる。
 - (c) 平成33年7月18日から平成35年7月17日までは、割当数の4分の2から(b)で行使した数を控除した数を上限として行使することができる。
 - (d) 平成35年7月18日から平成37年7月17日までは、割当数の4分の3から(b)及び(c)で行使した数を控除した数を上限として行使することができる。
 - (e) 平成37年7月18日から平成39年7月3日までは、割当数から(b)乃至(d)で行使した数を控除した数を上限として行使することができる。

(注) 2.

- イ. 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役もしくは従業員の中のいずれかの地位にあることを要する。ただし、正当な理由があると取締役会が認めた場合にはこの限りではない。
- ロ. 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の行使は認めない。
- ハ. 新株予約権者は、割当個数の一部又は全部を行使することができる。ただし、新株予約権 1 個未満の行使はできないものとする。
- ニ. 本新株予約権の行使によって当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ホ. 新株予約権者は、以下の期間ごとに、次に定める条件に従い、その権利を行使することができる。ただし、各期間において行使可能な新株予約権の数は、整数未満を切り上げた数とする。
 - (a) 平成31年11月30日までは、割当てられた新株予約権の全てについて権利行使することができない。
 - (b) 平成31年12月 1 日から平成33年11月30日までは、割当数の 4 分の 1 について行使することができる。
 - (c) 平成33年12月 1 日から平成35年11月30日までは、割当数の 4 分の 2 から (b) で行使した数を控除した数を上限として行使することができる。
 - (d) 平成35年12月 1 日から平成37年11月30日までは、割当数の 4 分の 3 から (b) 及び (c) で行使した数を控除した数を上限として行使することができる。
 - (e) 平成37年12月 1 日から平成39年11月13日までは、割当数から (b) 乃至 (d) で行使した数を控除した数を上限として行使することができる。

(注) 3. 当社は、平成29年9月 1 日付けで普通株式 1 株につき 7 株の株式分割を行っております。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成30年2月28日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況	
代表取締役社長	河野 貴輝	株式会社常盤軒フーズ 株式会社メジャース	代表取締役会長 代表取締役会長
取締役	中村 幸司	株式会社コンビニステーション 株式会社TKPプロパティーズ 株式会社TKPテレマーケティング TKP New York, Inc. TKP International Limited TKP SINGAPORE IN PTE. LTD. 株式会社TKPメディカリンク TKP MEETING AND CONFERENCE (M) SDN. BHD.	取締役 取締役 取締役 Secretary and Treasurer Director Director 取締役 Company Director
取締役	辻 晴雄	小林製薬株式会社	社外取締役
取締役	渡邊 康平	—	—
取締役	早川 貴之	リケンテクノス株式会社 東陽興産株式会社	社外取締役（監査等委員） 社外取締役
常勤監査役	曾我部 義矩	—	—
監査役	重 隆 憲	元田法律事務所	弁護士
監査役	関原 健夫	—	—

- (注) 1. 株式会社TKPテレマーケティングは、平成30年3月1日付けで株式会社TKPコミュニケーションズに商号変更を行っております。
2. 取締役 辻晴雄氏、渡邊康平氏及び早川貴之氏は、社外取締役であります。
3. 監査役 曾我部義矩氏、重隆憲氏及び関原健夫氏は、社外監査役であります。
4. 当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

③ 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区分	員数 (名)	報酬等の額 (百万円)
取締役 (うち社外取締役)	6 (4)	126 (12)
監査役 (うち社外監査役)	3 (3)	11 (11)
合 計 (うち社外役員)	9 (7)	137 (23)

- (注) 1. 上記には、平成29年5月15日開催の第12回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名 (うち社外取締役1名) を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成29年1月13日開催の臨時株主総会において、年額400百万円以内 (うち社外取締役分が年額30百万円以内) と決議いただいております。また別枠で、平成29年5月15日開催の第12回定時株主総会において、ストック・オプション報酬額として年額200百万円以内と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成29年1月13日開催の臨時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役 辻 晴雄氏の兼職先である小林製薬株式会社と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- ・取締役 早川 貴之氏の兼職先であるリケンテクノス株式会社及び東陽興産株式会社と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- ・監査役 重 隆憲氏の兼職先である元田法律事務所と当社との間には、特別の利害関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役 辻 晴 雄	当事業年度に開催した取締役会17回の全てに出席し、主に長年経営に携わった豊富な経験と幅広い見識から助言・提言を行っております。
取締役 渡 邊 康 平	当事業年度に開催した取締役会17回の全てに出席し、主にグローバルな市場での企業経営における豊富な経験と幅広い見識から助言・提言を行っております。
取締役 早 川 貴 之	平成29年5月15日就任以降、当事業年度に開催した取締役会14回の全てに出席し、主に金融、財務及び不動産に関する豊富な経験と幅広い見識から助言・提言を行っております。
監査役 曾我部 義 矩	当事業年度に開催した取締役会17回及び監査役会19回の全てに出席し、主に金融、財務及び不動産に関する豊富な経験と幅広い見識から発言を行っております。
監査役 重 隆 憲	当事業年度に開催した取締役会17回及び監査役会19回の全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。
監査役 関 原 健 夫	当事業年度に開催した取締役会17回及び監査役会19回の全てに出席し、主に金融、財務及び企業経営における豊富な経験と幅広い見識から発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	報酬等の額（百万円）
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	41
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	41

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。（最終改定 平成30年4月16日）

① 業務運営の基本方針について

当社グループは、透明・公正・公平な高い倫理観に基づいた企業活動を行うため、以下の行動指針を定める。

【行動指針】

イ. 法令等の遵守

当社グループは、法令及び社会規範を遵守し社会的良識をもって行動します。

ロ. 健全な事業活動の遂行

当社グループは、お客様や取引先との癒着・談合・もたれ合いを排除した公正・自由な競争を基本に、高品質な商品・サービスを提供し、契約の遵守、共存共栄の精神をもって取引を行い、社会、お客様に信頼される健全な事業活動を行います。

ハ. 社会への貢献

当社グループは、業務活動への積極的参加、新しい雇用環境の創出、地域社会への積極的な協力など、社会の発展に貢献します。

二. 適法・適正な情報開示と情報管理

当社グループは、社会から信頼される「開かれた企業」を目指し、社会、お客様、株主に対して適法・適正・適時に企業情報を開示し、かつ適切な情報管理の徹底に努めます。

ホ. 働きやすい職場環境の実現

当社グループは、社員のゆとりと豊かさを実現し、働きやすい安全な職場環境を確保するとともに、社員の人格、個性を尊重します。

ヘ. 反社会的勢力に対する取り組み

当社グループは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関係を持たず、毅然とした態度で臨みます。

ト．情報セキュリティへの取り組み

当社グループは、業務上取り扱うお客様の情報資産、当社の情報資産及び個人情報不正アクセス、漏洩、改ざん等から守ることが社会的使命を果たすために重要であることを認識し、情報システム管理規程、顧客情報管理規程を制定し運用します。

チ．周知徹底と率先垂範

経営陣は、自ら本指針の実践が最重要であることを認識し、率先垂範の上、社員への周知徹底と社内体制の整備を行います。また本指針の内容に反するような事態が発生した場合には、経営トップが率先して問題の解決に当たり、原因究明、再発防止に努め社会への迅速かつ的確な情報公開を行うとともに、自らも含めて厳正な処分を行います。

② 当社グループの取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ．取締役会については、取締役会規程の定めに基づき、定期又は必要に応じて随時の適切な運営を確保する。

ロ．当社は監査役会設置会社であり、取締役の職務執行については監査役会の定める監査方針及び分担に従い、各監査役の監査対象になっているほか、取締役が他の取締役の法令・定款違反行為を発見した場合、直ちに監査役会及び取締役会に報告し、その是正を図ることとする。

③ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

重要な意思決定及び報告に関する文書の保存及び管理については、文書の作成、保存及び破棄に関する文書管理規程に従って対応する。

④ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ．当社グループは当社代表取締役社長の下、組織横断的リスク状況の監視及び全社的な対応は、新規業務検討委員会が行い、各部門所管業務に付随するリスク管理は担当部署が行うこととする。

ロ．各部門の責任者は、それぞれが自部門に整備するリスクマネジメント体制の下、担当職務の業務内容を整理し、内在するリスクを把握・分析・評価した上で、適切な対策を実施するとともに、かかるリスクマネジメント状況を監督し、定期的に見直す。

⑤ 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 当社は、定例の取締役会を開催し重要事項の決定及び取締役の業務執行状況の監督等を行う。また取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、取締役、監査役その他検討事項に応じた責任者が出席する経営会議を開催することにより当社グループの業務執行に関する基本事項及び重要事項を多面的に検討し慎重な意思決定を行う。
- ロ. 業務の運営・遂行については、中長期経営計画及び各年度の活動計画・予算の立案、全社的な目標の明確な設定、各部門への目標付与を行い、その目標達成に向けた具体策を立案、実行する。

⑥ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制の維持のために内部監査室は内部監査を実施する。内部監査の重要監査領域としてコンプライアンスにかかる監査を実施する。

⑦ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- イ. 当社は、子会社の財務及び経営を管理する部署と事業活動を管理する部署の役割を明確化し、子会社の位置づけに応じた多面的な管理を図る。これらの部署は、子会社との定期及び随時の情報交換を通じて子会社の業務の適正性と適法性を確認する。
- ロ. 当社は、直接出資する子会社に対し、関係会社管理規程に基づき、当社に対する経営上の重要事項等の報告を義務付ける。

⑧ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

必要に応じて監査役の業務補助のために監査役スタッフを置くこととし、その人事と評価については監査役の意見を尊重して決定する。

⑨ 当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制

- イ. 当社グループの取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生する又は発生する恐れがあるときは、速やかに監査役に報告する。
- ロ. 当社の取締役は、取締役会、経営会議等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況を報告する。

⑩ 監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、当該報告を監査役へ報告した者に対して、その報告を行ったことを理由として不利益な取り扱いを行うことを禁止する。

⑪ 監査役職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項

監査役職務の執行において生ずる必要な費用については、請求により速やかにこれを支払う。

⑫ その他監査役職務の実効的な執行を確保するための体制

- イ. 監査役は、当社の代表取締役と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題について意見交換を行う。
- ロ. 監査役は、会計監査人・内部監査部門と定期的に会合を持ち、意見及び情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人・内部監査部門に報告を求める。
- ハ. 当社グループの取締役及び使用人は、監査役又はその補助使用人から業務執行に関する事項について報告及び関係資料の提出・説明を求められたときは迅速、適切に対応する。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

① 重要な会議の開催状況

経営及び業務執行に関わる意思決定機関として定例取締役会を月1回、臨時取締役会を必要に応じて開催し、法令及び定款に定められた事項や経営方針及び予算の策定等の経営に関する重要事項を決定するとともに、月次報告の業務について分析・評価を行い、法令や社内規程等への適合性と業務の適正性の観点より審議いたしました。

② コンプライアンス体制について

法令遵守を周知徹底するため、当社の取締役及び従業員に対し、コンプライアンスに関する教育と研修を定期的に実施しております。

内部監査については、内部監査計画に基づき、当社各部門への内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長へ報告しております。実施につきましては、従来は管理部等において行っておりましたが、平成30年2月15日より独立した部署として設置した内部監査室において担うこととし、今後における監査の独立性及び実効性を高めました。

また、内部通報制度については、窓口を設置し、内部通報窓口及び内部通報者の不利益な取り扱いの禁止を含む内部通報制度の利用ルールを周知しております。

③ リスク管理

各部署においてリスクの管理を行い、リスクの低減及び未然防止を継続的に図っているほか、進捗状況について定期的に取締役会に報告しております。

新規業務開始時のリスク管理については、新たに整備した規程に基づき、新規業務検討委員会においてリスクの洗い出し及び評価を行うとともに、対応策の検討及び当該対応策の推進状況の点検を行うこととしております。

④ 監査役の監査体制

監査役は、代表取締役社長との定期的な意見交換のほか、会計監査人や内部監査室等と連携を図っており、また、取締役会への出席等による重要な会議への出席及び取締役・従業員へのヒアリング等を通じて、監査の実効性を確保しております。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、現時点では先行投資段階にあり、事業展開のスピードを高め規模の拡大に必要な資金を確保する観点から、当面は利益配当を実施せず内部留保に努め、事業拡大に必要な資金を投下していく方針であります。この方針のもと、当社は創業以来利益配当を実施いたしておりません。しかしながら、当社は株主への利益還元については重要な経営課題であると認識しており、経営成績及び財政状態を総合的に勘案し利益配当を検討していく所存でございます。

連結計算書類

連結貸借対照表

(平成30年2月28日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	9,715	流 動 負 債	7,971
現金及び預金	5,706	買 掛 金	591
売 掛 金	2,879	未 払 法 人 税 等	1,123
繰 延 税 金 資 産	228	1年内償還予定の社債	840
そ の 他	924	1年内返済予定の長期借入金	3,154
貸 倒 引 当 金	△23	そ の 他	2,261
固 定 資 産	24,815	固 定 負 債	17,904
有形固定資産	17,021	社 債	3,696
建物及び構築物	5,551	長 期 借 入 金	13,668
工具、器具及び備品	264	資 産 除 去 債 務	320
土 地	8,356	そ の 他	218
建 設 仮 勘 定	2,804	負 債 合 計	25,875
そ の 他	44	(純資産の部)	
無形固定資産	273	株 主 資 本	8,571
投資その他の資産	7,521	資 本 金	287
投資有価証券	1,536	資 本 剰 余 金	2,302
長期貸付金	193	利 益 剰 余 金	5,998
敷金及び保証金	4,983	自 己 株 式	△17
繰 延 税 金 資 産	259	その他の包括利益累計額	34
そ の 他	547	その他有価証券評価差額金	8
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△7
		為替換算調整勘定	34
		新 株 予 約 権	5
		非 支 配 株 主 持 分	43
		純 資 産 合 計	8,655
資 産 合 計	34,530	負 債 純 資 産 合 計	34,530

連 結 損 益 計 算 書

(平成29年 3 月 1 日から
平成30年 2 月28日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	28,689
売上原価	17,738
売上総利益	10,950
販売費及び一般管理費	7,501
営業利益	3,449
営業外収益	
受取利息	1
受取配当金	6
為替差益	4
助成金収入	4
貸倒引当金戻入額	34
受取手数料	20
その他	21
営業外費用	
支払利息	144
支払手数料	144
支払保証料	21
社債発行費	16
その他	15
経常利益	3,200
特別利益	
固定資産売却益	487
特別損失	
固定資産処分損失	203
減損損失	91
税金等調整前当期純利益	3,392
法人税、住民税及び事業税	1,542
法人税等調整額	△220
当期純利益	2,071
非支配株主に帰属する当期純利益	0
親会社株主に帰属する当期純利益	2,071

連結株主資本等変動計算書

(平成29年3月1日から)
(平成30年2月28日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	287	242	3,927	△110	4,346
当連結会計年度変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			2,071		2,071
自己株式の処分		2,060		93	2,153
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	－	2,060	2,071	93	4,224
当連結会計年度末残高	287	2,302	5,998	△17	8,571

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非 株 主 持 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換 算調整勘定	その他の包括 利益累計額合計			
当連結会計年度期首残高	47	△13	47	80	－	42	4,470
当連結会計年度変動額							
親会社株主に帰属する当期純利益							2,071
自己株式の処分							2,153
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）	△39	5	△13	△46	5	0	△39
当連結会計年度変動額合計	△39	5	△13	△46	5	0	4,185
当連結会計年度末残高	8	△7	34	34	5	43	8,655

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1)連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

・連結子会社の数 19社

・連結子会社の名称

株式会社コンビニステーション

株式会社T K P プロパティーズ

株式会社T K P テレマーケティング（注）

株式会社常盤軒フーズ

株式会社T K P メディカリンク

3L entrance株式会社

株式会社メジャース

株式会社SCENT

TKP New York, Inc.

TKP SINGAPORE IN PTE.LTD.

TKP International Limited

TKP NEW JERSEY LLC

TKP MEETING AND CONFERENCE (M) SDN. BHD

株式会社T K P S P V－1号

株式会社T K P S P V－2号

株式会社T K P S P V－3号

株式会社T K P S P V－4号

株式会社T K P S P V－5号

株式会社T K P S P V－6号

上記のうち、当連結会計年度において、株式会社3Lentrance及び株式会社メジャースの株式を100%取得したため、また、新設子会社である株式会社SCENTを連結の範囲に含めております。なお、帝珂碧（上海）会務有限公司は期中に清算したため連結の範囲から除外しております。

（注）株式会社T K P テレマーケティングは平成30年3月1日付けで株式会社T K P コミュニケーションズに商号変更を行っております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・ 持分法適用の非連結子会社及び関連会社数

該当事項はありません。

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・ 関連会社の名称 株式会社ジーアップキャリアセンター
- ・ 持分法を適用しない理由

当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる子会社は以下のとおりであります。

（決算日が12月31日の子会社）

TKP International Limited 他5社

決算日が12月31日の海外連結子会社については、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

国内子会社については、連結計算書類の作成にあたり、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	5～49年
工具、器具及び備品	2～20年

(ロ) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

④ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

⑥ 重要なヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

(ハ) ヘッジ方針

金利スワップは借入金利息等の将来の金利変動リスクを回避する目的で行っております。

(二)ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。なお、金利スワップの特例処理の要件を満たしている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

⑦その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に關する注記

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「貸倒引当金戻入額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しました。なお、前連結会計年度の「貸倒引当金戻入額」は3百万円であります。

3. 追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

4. 連結貸借対照表に關する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

資産の種類	金額
建物及び構築物	1,997百万円
土地	1,628百万円
計	3,625百万円

② 担保に係る債務

負債の種類	金額
1年内返済予定の社債（銀行保証付無担保社債）	45百万円
社債（銀行保証付無担保社債）	810百万円
1年内返済予定の長期借入金	438百万円
長期借入金	1,844百万円
計	3,137百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

有形固定資産にかかる減価償却累計額	1,860百万円
-------------------	----------

(3) 当座貸越契約及び貸出コミットメント

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、金融機関と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	8,100百万円
借入実行残高	2,000百万円
差引額	6,100百万円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式	33,110,000株
------	-------------

(2) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

該当事項はありません。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に照らして、必要資金を金融機関からの借入及び社債により調達しております。また、余剰資金に関しては安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。取引先に対し長期貸付を行っており、貸付先の信用リスクに晒されております。また、長期貸付金には建設協力金が含まれておりますが、その時価については信用リスクが僅少であると判断しております。敷金及び保証金は、契約期間に対する国債の利回り等の適切な指標に基づく利率により割引現在価値を算出しております。敷金及び保証金は、建物賃貸借契約に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金、未払法人税等は、短期の支払期日であります。借入金及び社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日

後、最長で13年後であります。

デリバティブ取引は、借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

(イ) 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、売掛金、長期貸付金、敷金及び保証金について、管理部が債権残高を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

(ロ) 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

借入金については、支払金利の変動を定期的にモニタリングし、金利変動リスクの早期把握を図っております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

(ハ) 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき管理部が定期的に資金繰り計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、デリバティブ取引に関する事項におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(2)金融商品の時価等に関する事項

平成30年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	5,706	5,706	－
(2) 売掛金	2,879	2,879	－
(3) 投資有価証券	1,132	1,132	－
(4) 長期貸付金（＊1）	197	197	－
(5) 敷金及び保証金	4,983	4,935	△48
資産計	14,899	14,851	△48
(1) 買掛金	591	591	－
(2) 未払法人税等	1,123	1,123	－
(3) 社債（＊2）	4,536	4,512	△24
(4) 長期借入金（＊3）	16,822	16,777	△45
負債計	23,074	23,005	△69

（＊1） 1年内回収予定の長期貸付金を含めて記載しております。

（＊2） 1年内償還予定の社債を含めて記載しております。

（＊3） 1年内返済予定の長期借入金を含めて記載しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式等は取引所の価格によっております。

(4) 長期貸付金

元利金の合計額を同様の新規取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

また、貸倒懸念債権については、同様の割引率による見積りキャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等により、時価を算定しております。

(5) 敷金及び保証金

合理的に見積もった将来キャッシュ・フローを、国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 長期借入金

長期借入金のうち固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

変動金利によるものは、金利が一定期間ごとに更改される条件となっていることから、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

(1) ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

(2) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定 受取変動	長期借入金	854	580	△11
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定 受取変動	長期借入金	3,621	2,844	(*2)

(*1) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(*2) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	403
合計	403

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	5,706	—	—	—
売掛金	2,879	—	—	—
長期貸付金	4	13	16	162
合計	8,590	13	16	162

(注) 4. 借入金及び社債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	3,154	3,077	2,820	2,478	2,275	3,015
社債	840	740	715	555	869	815
合計	3,994	3,818	3,536	3,034	3,144	3,831

7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 263円95銭
(2) 1株当たり当期純利益 63円95銭

(注) 当社は、平成29年9月1日付けで、普通株式1株につき7株の株式分割を行っております。なお、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して算定しております。

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表

(平成30年2月28日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	8,713	流動負債	7,340
現金及び預金	4,881	買掛金	530
売掛金	2,670	未払金	743
前払費用	732	未払費用	561
繰延税金資産	207	未払法人税等	924
その他	244	前受金	382
貸倒引当金	△22	1年内償還予定の社債	840
固定資産	24,294	1年内返済予定の長期借入金	3,064
有形固定資産	8,294	その他	292
建物	5,476	固定負債	17,576
工具、器具及び備品	235	社債	3,696
土地	1,929	長期借入金	13,433
建設仮勘定	606	資産除去債務	288
その他	47	その他	158
無形固定資産	93	負債合計	24,916
ソフトウェア	88	(純資産の部)	
その他	5	株主資本	8,072
投資その他の資産	15,905	資本金	287
投資有価証券	1,536	資本剰余金	2,302
関係会社株式	357	資本準備金	242
長期貸付金	193	その他資本剰余金	2,060
関係会社長期貸付金	10,052	利益剰余金	5,499
敷金及び保証金	4,585	その他利益剰余金	5,499
繰延税金資産	162	繰越利益剰余金	5,499
その他	546	自己株式	△17
貸倒引当金	△1,529	評価・換算差額等	11
		その他有価証券評価差額金	19
		繰延ヘッジ損益	△7
		新株予約権	5
		純資産合計	8,090
資産合計	33,007	負債純資産合計	33,007

損 益 計 算 書

(平成29年 3 月 1 日から
平成30年 2 月28日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		26,792
売 上 原 価		16,421
売 上 総 利 益		10,370
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		6,802
営 業 利 益		3,567
営 業 外 収 益		191
受 取 利 息	77	
受 取 配 当 金	6	
関 係 会 社 業 務 受 託 料	38	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	34	
受 取 手 数 料	20	
そ の 他	15	
営 業 外 費 用		347
支 払 利 息	122	
社 債 利 息	17	
支 払 手 数 料	144	
社 債 発 行 費	16	
そ の 他	46	
経 常 利 益		3,411
特 別 損 失		338
減 損 損 失	91	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	247	338
税 引 前 当 期 純 利 益		3,072
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,341	1,235
法 人 税 等 調 整 額	△106	
当 期 純 利 益		1,837

株主資本等変動計算書

(平成29年 3 月 1 日から)
(平成30年 2 月28日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
					繰越利益 剰余金			
当 期 首 残 高	287	242	－	242	3,662	3,662	△110	4,081
当 期 変 動 額								
当 期 純 利 益					1,837	1,837		1,837
自己株式の処分			2,060	2,060			93	2,153
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	2,060	2,060	1,837	1,837	93	3,990
当 期 末 残 高	287	242	2,060	2,302	5,499	5,499	△17	8,072

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	その他有価証券評価 差 額	繰延ヘッジ損益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	58	△13	45	－	4,127
当 期 変 動 額					
当 期 純 利 益					1,837
自己株式の処分					2,153
株主資本以外の項目の当期 変 動 額 （ 純 額 ）	△39	5	△33	5	△27
当期変動額合計	△39	5	△33	5	3,963
当 期 末 残 高	19	△7	11	5	8,090

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

② その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5～49年

工具、器具及び備品 2～20年

② 無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

(4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 … 金利スワップ

ヘッジ対象 … 借入金

③ ヘッジ方針

金利スワップは借入金利利息等の将来の金利変動リスクを回避する目的で行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。なお、金利スワップの特例処理の要件を満たしている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

(7) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更にに関する注記

(損益計算書)

前事業年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「貸倒引当金戻入額」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しました。なお、前事業年度の「貸倒引当金戻入額」は3百万円であります。

3. 追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物及び構築物	1,997百万円
土地	1,628百万円
計	3,625百万円

② 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	483百万円
長期借入金	2,654百万円
計	3,137百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

有形固定資産にかかる減価償却累計額	1,628百万円
-------------------	----------

(3) 保証債務

以下の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

株式会社常盤軒フーズ	180百万円
株式会社メジャース	145百万円
計	325百万円

(4) 偶発債務

連結子会社であるTKP New York,Inc.の銀行取引に関連し、極度額134百万円の債務保証枠を設定しております。なお、当事業年度末において保証の実行残高は132百万円であります。

(5) 関係会社に対する金銭債権、債務(区分表示したものを除く)

短期金銭債権	181百万円
短期金銭債務	144百万円

(6) 当座貸越契約及び貸出コミットメント

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、金融機関と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	8,100百万円
借入実行額	2,000百万円
差引額	6,100百万円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高は、次のとおりであります。

営業取引による取引高

売上高	72百万円
売上原価	1,279百万円

営業取引以外の取引高

営業外収益	113百万円
-------	--------

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数	
普通株式	504,700株

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金繰入超過額	475百万円
減価償却超過額	79百万円
資産除去債務	89百万円
未払事業税	51百万円
未払事業所税	43百万円
未払賞与	72百万円
フリーレント家賃	42百万円
その他有価証券評価差額金	62百万円
その他	36百万円
繰延税金資産小計	952百万円
評価性引当額	△461百万円
繰延税金資産合計	491百万円
繰延税金負債	
建物附属設備（資産除去債務）	△44百万円
その他有価証券評価差額金	△70百万円
その他	△5百万円
繰延税金負債合計	△121百万円
繰延税金資産の純額	370百万円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.86%
(調整)	
住民税均等割	1.02%
留保金課税	8.70%
評価性引当額	1.93%
税額控除	△2.79%
その他	0.49%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.21%

8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社

種 類	会 社 等 の 名 称	議 決 権 等 の 所 有 (被所有) 割合	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 内 容	取 引 金 額 (百万円)	科 目	期 末 残 高 (百万円)
子 会 社	TKP New Y o r k , I n c .	所有 間接 100.0%	役員の兼務 資金の援助	資金の貸付 (注) 1. (注) 2.	7	関 係 会 社 長期貸付金	634
子 会 社	T K P I n t e r n a t i o n a l L i m i t e d	所有 直接 100.0%	役員の兼務 資金の援助	資金の貸付 (注) 1. (注) 3.	163	関 係 会 社 長期貸付金	755
子 会 社	株 式 会 社 TKPSPV-1号	所有 直接 100.0%	役員の兼務 資金の援助	資金の貸付 (注) 1.	1,190	関 係 会 社 長期貸付金	2,473
子 会 社	株 式 会 社 TKPSPV-2号	所有 直接 100.0%	役員の兼務 資金の援助	資金の貸付 (注) 1.	1,013	関 係 会 社 長期貸付金	1,078
子 会 社	株 式 会 社 TKPSPV-3号	所有 直接 100.0%	役員の兼務 資金の援助	資金の貸付 (注) 1.	1,315	関 係 会 社 長期貸付金	2,478
子 会 社	株 式 会 社 TKPSPV-4号	所有 直接 100.0%	役員の兼務 資金の援助	資金の貸付 (注) 1.	1,020	関 係 会 社 長期貸付金	1,020
子 会 社	株 式 会 社 TKPSPV-5号	所有 直接 100.0%	役員の兼務 資金の援助	資金の貸付 (注) 1.	508	関 係 会 社 長期貸付金	508
子 会 社	株 式 会 社 TKPSPV-6号	所有 直接 100.0%	役員の兼務 資金の援助	資金の貸付 (注) 1.	940	関 係 会 社 長期貸付金	940

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 資金の貸付については、当社の借入利率に基づいて利率を合理的に算定しております。
2. TKP New York, Inc.に対する債権について、634百万円の貸倒引当金を計上しております。
- また、当事業年度における貸倒引当金繰入額は7百万円であります。
3. TKP International Limitedに対する債権について、755百万円の貸倒引当金を計上しております。
- す。また、当事業年度における貸倒引当金繰入額は212百万円であります。

9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 247円96銭
- (2) 1株当たり当期純利益 56円73銭

(注) 当社は、平成29年9月1日付けで、普通株式1株につき7株の株式分割を行っております。なお、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して算定しております。

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年4月20日

株式会社ティーケーピー
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森田 浩之	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐々田 博信	㊞

当監査法人は、会社法第44条第4項の規定に基づき、株式会社ティーケーピーの平成29年3月1日から平成30年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ティーケーピー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年4月20日

株式会社ティーケーピー
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森田 浩之	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐々田 博信	㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ティーケーピーの平成29年3月1日から平成30年2月28日までの第13期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年3月1日から平成30年2月28日までの第13期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
- ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
- 会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
- 会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年4月24日

株式会社ティーケーピー監査役会

常勤監査役 (社外監査役)	曾我部 義矩 ㊞
社外監査役	重 隆憲 ㊞
社外監査役	関原 健夫 ㊞

以 上

創業以来、イノベーションと成長を反復

当社は企業向けの空間シェアリングビジネスの先駆けとして平成17年に創業し、遊休資産を借り受け、貸会議室・宴会場としてリニューアルを行い、5つのグレード展開をもって全国ネットワークを構築し、付随サービスと共に利用企業に提供してまいりました。



直営会議室数推移 (単位: 室)

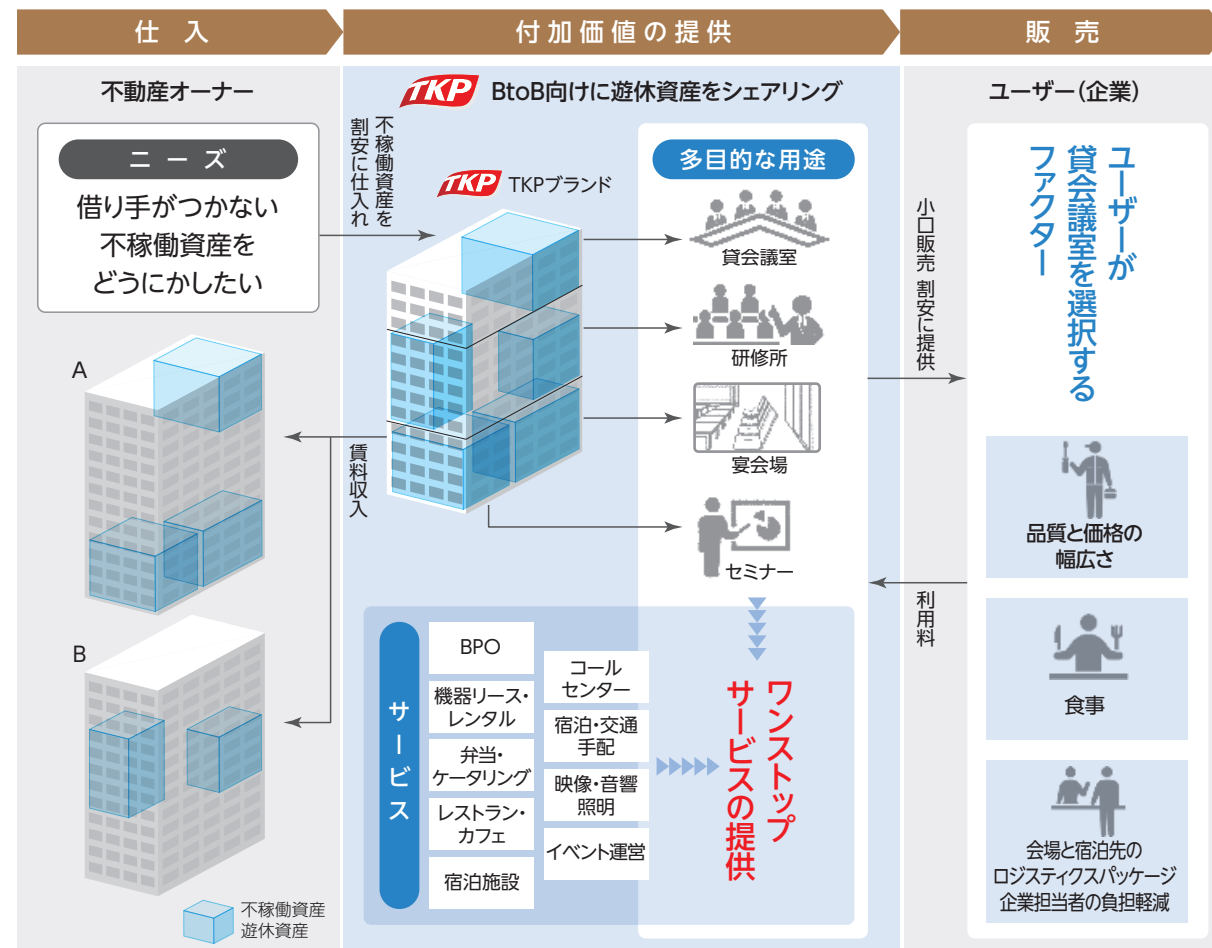
連結売上実績 (単位: 百万円)

※平成22年度より決算期を変更いたしました。(平成22年度は9か月決算)

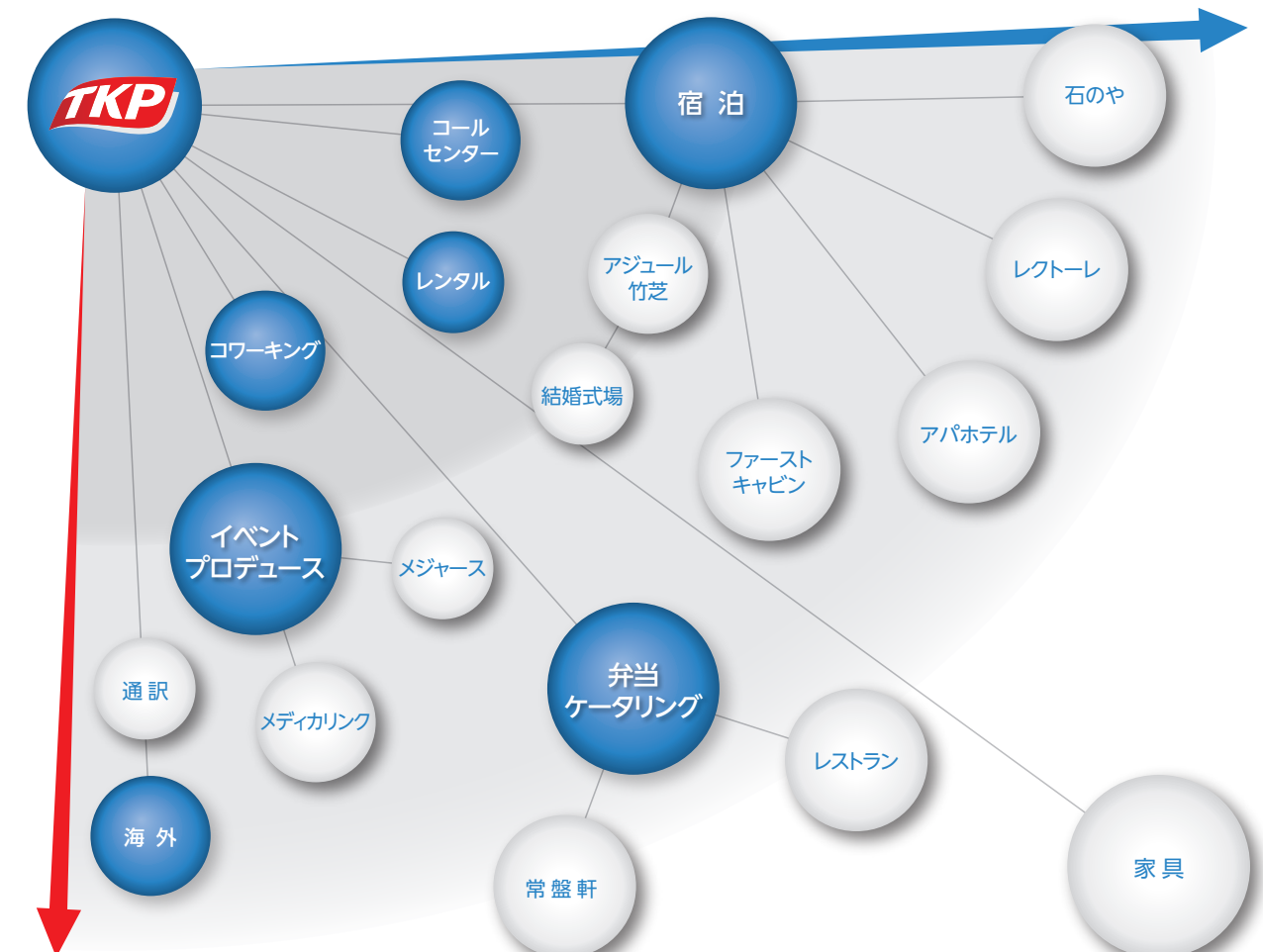
遊休資産を有効活用するBtoBを中心とした **シェアリングエコノミー**

当社は、不動産オーナーの保有する不稼働な遊休資産を仕入れ、そこに様々なサービスを付加価値として加え、主に法人顧客を対象として時間貸しによる小口販売を行っています。

平成30年3月現在、日本全国で約10万坪の貸会議室・宴会場を運営しております。

もったいないものをなくす **空間再生からさらなる発展へ**

当社は「空間再生事業」として貸会議室・宴会場の運営を軸に、お客様のニーズに合わせて付随サービスの内製化を図ってまいりました。今後はそのノウハウと法人顧客基盤を活用して、オフィスビルに限らず様々なビル・店舗の再生や、企業と共存共栄しながらの事業再生に取り組んでいく所存です。



株主総会会場のご案内

会 場

〒162-0844東京都新宿区市谷八幡町8番地

TKP市ヶ谷カンファレンスセンター 8階 大ホール

アクセス

▶ J R 総 武 線

市ヶ谷駅

徒歩2分

▶ 東京メトロ南北線

市ヶ谷駅

7番出口

徒歩1分

▶ 東京メトロ有楽町線

市ヶ谷駅

4番出口

徒歩2分

※A4出口ではございませんので、ご注意ください。



TKP市ヶ谷 カンファレンスセンター

東京都新宿区市谷八幡町8番地
TKP市ヶ谷ビル 8階



ご注意ください

都営新宿線をご利用のお客様は
4番出口とA4出口がございますので、
お間違えのございませんようお願いください。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。

